



【第 96 回院内集会】

2020 年 10 月 29 日

10 月の院内集会は、「行動隊 (SVCF) の福島現地行動」をテーマとしていつも通り参議院議員会館会議室で行いました。「三密警戒」のコロナ下、都心に向いて参集することを避ける向きもあることを考慮し、オンライン集会 (Zoom) を並行して行いました。

- 日時: 10 月 29 日 (木) 11~13 時
- 会場: 参議院議員会館 102 会議室
- 行動隊 (SVCF) の福島現地行動

東日本大震災/原発事故直後の 2011 年 4 月に発足したわたしたち福島原発行動隊 (SVCF) が、福島現地で被災者支援等の活動を最初に行ったのは 8 月 23 日の福島原発行動隊自主活動、「フクシマにいこう！」(#1) です。「福島県いわき市久ノ浜の青年活動団体と協働で市街地環境整備の作業 (除草) を行い、全員無事に帰京した。」と参加者への報告に記述されています。



2014 年 3 月 9 日 久之浜供養

「自主活動」とあるのは、この当時は SVCF の“本業”から外れた行動であることを、「福島原発行動隊の行動とは別個の自主活動である」と断らなければならなかったのです。

“本業”とは言うまでもなく、東電福島第一原発 (1F) 構内に入って原発事故収束事業に身を挺して当たる行動であり、即ち廃炉事業に参画することです。それが東電/政府 (経産省エネルギー庁) にはねつけられて実行できないでいるなかで、既に 2011 年の夏ごろから院内集会などで『「行動しない行動隊」のままなら、もう辞めたい』と苛立ちの声を上げる人が出てきました。



国道 6 号大熊町を行くと、両側の住宅は江戸時代の蟄居閉門のように封じ込められ、ひと/コミュニティは回復していない。

それに応じて、当事 SVCF 監事であった中村光男さんが「立ち入り禁止の 20 キロ圏の周辺で、被災者支援の活動

を行えばよい」と提案、それを受けて始まったのが周辺地域の「自主活動」だったのです。こうした活動は、内閣府に対して行う公益団体としての事業報告でも（「公益認定事業」ではない）「その他事業」とされていました。

しかし、原発事故被災者/復興支援の活動は、紛れもなく SVCF 定款の「目的」に挙げられている「福島第一原発事故の早期収束を図ること」につながるものです。東電、政府にとっての「事故収束」は福島第一原発という施設/モノを廃棄することですが、原発事故を被災した福島の人にとっては破壊された生活、コミュニティを回復/復興することこそが「事故収束」です。

2019年度中に「福島復興支援事業」を正式に SVCF の公益事業（#2）とすることにつき内閣府の認定を受け、改めて団体の“本業”としました。

2020年度の事業計画では「団体発足の原点『事故収束に身を挺して当たる』」に立脚し、国会、内閣に対して、事故収束事業に高齢者を活用する体制の整備を継続して要請するとともに、…福島復興支援事業が正式に団体の公益認定事業とされたことに応じて、この事業にさらに本格的・多角的に取り組んでいく。特に行政が法に基づき執行する事業や建設会社などが行う営利事業では手が及ばない、立ち入り禁止の＜帰還困難区域＞などでの個人住宅保守作業を支援する活動に力をいれていく。」としています。



2018年以降、復興支援事業として継続的に取り組んでいる川内村ぶどう園。ブドウの房に雨がからないようにビニールの「レインガード」を取り付ける。

2020年度の予算は「帰還困難区域内に残された個人住宅の保守や風評被害を避けるための農産加工事業など、小規模でも個々の被災者には困難な作業を手助けすることに力を入れる」という前記の事業計画を支える予算は、事業費（約158万円）を「モニタリング」20%（2019年度、約20%）、「復興支援」65%（同、57%）、「研修」15%（23%）に配分しています。

院内集会では、山田次郎会員が上記の2011年夏の「自主活動」（福島県いわき市久ノ浜）にまでさかのぼる記録写真約400枚の中から約100枚を選んで、過去10年の活動の軌跡を会場で映写しました。

映写を終えて行われた討論のなかでは、「そもそも復興支援の除草活動などは行動隊がおこなうべきことなのか」を問う観点から、行動隊の「原点」である原発事故収束事業への参加の可能性が論じられました。



川内村の村民、ワイン会社スタッフと懇談会 2019年3月21日

#1 活動報告:「フクシマにいこう！」 2011/8/24

福島原発行動隊自主活動、「フクシマにいこう！」は、8月23日、行動先、福島県いわき市久ノ浜の青年活動団体と協働で市街地環境整備の作業（除草）を行い、全員無事に帰京した。

活動の概要は、以下の通り。

☆ 参加者/同分類

- ・東京からバス組 48 名、現地合流組 3 名、合計 51 名。
- ・男女別:男性 43 名,84.3%、女性 8名,15.7%。

#2「福島復興支援事業」は、公益認定事業として以下のように規定されている。

「東日本大震災で放射能被害を受けた特異な困難を踏まえて、各種の役務・技能を提供する。」

コロナ下の大学

桜美林大学 加藤朗

コロナ以前から大学近くにアパートを借りていたおかげで、大学封鎖後は徒歩で大学に登校する毎日です。春学期は学生はもちろん限られた教職員以外ほぼ全員登校禁止でした。秋学期からは、自動体温測定器や消毒薬の設置など厳重な対策を施したうえで、学生、教職員の制限付き入構が認められていました。

授業は今も原則オンラインです。教授会を含め、会議もオンラインです。入試の面接までオンラインで実施しました。最初は ZOOM に慣れず、失敗もありました。しかし、習うより慣れろで、今では何とか ZOOM を使いこなしています。教授会をはじめ会議は対面で行うよりも、ビールでも飲みながら気軽に参加できる、オンラインのほうがかえって便利です。

なにもかもオンラインになり、メールの数も一気に増



えました。以前なら立ち話で済むような話も、いちいちメールを交わさなければならなくなりました。それに輪をかけて、アメリカの大統領選挙のメールも増えました。実は 2012 年の大統領選挙の時に、オバマ陣営のボランティアに登録したところ、メルアドが残っていたようで、選挙が近づくとつれ、バイデン、ハリスだけでなく、民主党全国委員会、複数の民主党議員から寄付の要請や投票の呼びかけのメールが増えてきました。2016 年の大統領選挙の時にはメールなど全く来ませんでした。バイデン陣営も切羽詰まった状況に追い込まれたのかもしれませんが、投票後も寄付の要請が来ます。

オンライン授業が抱える問題は深刻です。春先には、多くの大学で、大学施設費を返還せよという苦情を受けたようです。施設が使えない以上、学生や保護者の苦情には一理あります。大学キャンパスが閉鎖され、学生は部活やサークルなど集まる場所を失いました。学生にとって、授業以外の活動こそ大学生生活の真髄でしょう。学生だけでなく保護者にとっても一大イベントである入学式、学位

授与式も中止。先日大学祭が行われましたが、これもオンラインでした。例年なら、キャンパス中に響き渡る音楽や人の話し声もなく、キャンパスは森閑としていました。

ほぼすべての授業がオンラインとなった今、これでは大学は、放送大学や昔ながらの通信制大学と大差ありません。それどころか、付け焼刃のオンライン授業は放送大学どころかユーチューバの講義の質にも遠く及びません。全国の大学が一斉にオンライン授業にしたものですから回線容量が不足し、時折、画面がフリーズしてしまいます。大容量を必要とする動画などは事実上禁止です。というよりも、昔の相撲中継の分解画像のようなざくざくした画像しか送れません。また通常なら著作権の管理がうるさいのですが、特例で文科省が著作権の扱いを緩和する事態となりました。

教育だけでなく、研究活動にも支障をきたしています。今ではほとんどの学会がオンラインとなりました。これまで、遠くて行けなかった地方や海外の学会に簡単に参加できるメリットがある一方で、対面でかわす様々な情報を集めにくくなりました。また海外での現地調査ができなくなったのが一番痛手です。毎年、紛争地に足を運んで、情勢を視察していたのですが、ここ1~2年は渡航は無理でしょう。

3月に予定していた福島原発の見学や行動隊とのシンポも取りやめになり、2021年に予定していた東日本大震災10周年追悼論文集も中止せざるを得なくなりました。なにもかもが取りやめとなり、先の見通せない時代になりました。アメリカの大統領選挙の混乱が予兆するように、コロナの時代は世界の大変動の時代かもしれません。

写真は2018年と2019年の飯舘での稲刈りの模様です。今年も楽しみにしていたのですが、残念です。



【行動隊 11-12 月スケジュール】

・院内集会

11/19(木曜日)、12/17(木曜日)

・連絡会議

以下の各金曜日 10:30-

11月 6、13、20、27

12月 4、11、18、25

・12月号『SVCF 通信』

12/16(水曜日)発行。

< 年末年始事務所休業 >

12/26-1/7

